

『国民のためにならない内閣』はさようなら

# 菅政権は国民と 野党の声に応えよ

通常国会が閉会して4か月、菅政権発足から40日もたって、やっと臨時国会が始まりました。菅首相は所信表明で、2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを表明したものの、日本学術会議の任命拒否問題には一言も触れず、発効が確定した核兵器禁止条約も無視しました。一方で、原発推進や沖縄の辺野古新基地建設の強行、「敵基地攻撃能力」保有等の軍拡継承などを明らかにしました。これで「国民のために働く内閣」とはとんでもありません。



## 菅首相 異なる意見は封殺するの ですか？

「学術会議の推薦を拒否することはない」との歴代内閣の国会答弁を反故にして、なぜ任命を拒否したのか。国民は十分な説明を求めています。「学術会議が軍事研究に反対した」、「任命を拒否した6人の学者が安保法制などに反対した」とすれば、単に学術会議の人事にとどまらず、戦争国家にむけた国民統制の始まりであり、「法の支配」の破壊、独裁政治を許してはなりません。菅政権は「任命拒否を撤回せよ」「学問の自由を守れ」の声をあげましょう。

## 「自助」ではなく 暮らしといのちを守る 政治の実現を

新型コロナの感染拡大が懸念されています。国民の暮らしといのちを守るためには、PCR検査と医療体制の抜本的拡充、中小企業等の事業継続と雇用確保にむけた支援の拡大が不可欠です。「自助、共助」の押しつけではなく、沖縄県民が反対する辺野古新基地建設や敵基地攻撃のための高額兵器の購入など、不要不急の軍事費は削減し、コロナ対策にまわせの声をあげましょう。市民と野党の共闘で国民のための政治に変えましょう。

## 憲法「改正」ではなく 核兵器禁止条約の批准を

自民党の憲法改正推進本部が10月8日に役員会を開き、国民投票法改正案の早期成立とともに、起草委員会を立ち上げて年内に憲法改正原案の策定をめざすとしたことが報じられています。一方、2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約の批准国が50か国となり、来年1月22日に発効することが確定しました。いま、必要なことは唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准することです。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F  
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620  
<http://www.kyodo-center.jp/>

2020.11